

森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 3 月

松 野 町

目 次

1章 総合戦略の主旨	1
1 目的	1
2 位置づけ	1
3 計画期間	2
4 国の総合戦略	3
5 松野町の関連計画	4
2章 松野町の現状と課題	5
1 現状	5
（1）位置・交通	5
（2）自然	5
（3）産業	6
（4）町での居住期間	7
（5）交流人口	7
2 課題	9
（1）人口減少・少子高齢化への対応	9
（2）人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応	10
（3）産業人口の対策	12
3章 基本目標及び目標値	14
1 基本目標	14
2 目標値	15
4章 施策の基本的方向と数値目標	17
1 施策展開の方向性	17
2 基本目標1：豊かさと賑わいの創出事業「地域資源を活用して豊かさと賑わいを創造 する」	18
（1）基本的方向	18
（2）プロジェクト1：企業誘致・起業促進プロジェクト	19
（3）プロジェクト2：農業再生・農地有効活用プロジェクト	20
（4）プロジェクト3：地域資源活用・雇用創出プロジェクト	21
（5）プロジェクト4：消費購買力拡大プロジェクト	22
3 基本目標2：新しい風おこし事業「都市部から松野町への新しい人の流れを生み出す」	23
（1）基本的方向	23
（2）プロジェクト1：移住促進プロジェクト	24
（3）プロジェクト2：観光まちづくり推進プロジェクト	25

4	基本目標 3：若い芽吹き支援事業 「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」	26
	(1) 基本的方向	26
	(2) プロジェクト 1：結婚・出産・子育て応援プロジェクト	27
	(3) プロジェクト 2：教育環境充実・学力強化プロジェクト	28
5	基本目標 4：安心安全の定住環境づくり事業 「ずっと暮らしたいと思えるふるさとをつくる」	29
	(1) 基本的方向	29
	(2) プロジェクト 1：地域コミュニティ推進・環境整備促進プロジェクト	30
	(3) プロジェクト 2：地域景観・文化保存伝承プロジェクト	31
	(4) プロジェクト 3：健康寿命延伸プロジェクト	32
	(5) プロジェクト 4：交通・通信網整備プロジェクト	33
	(6) プロジェクト 5：安心安全なまちづくりプロジェクト	34
5章	総合戦略の管理	37
1	管理の考え方	37
2	管理体制	38
	参考資料	39
1	森の国総合戦略推進会議設置要綱	40
2	森の国総合戦略推進本部設置要綱	41
3	森の国総合戦略推進会議委員名簿	43
4	地方創生の推進に関する提言書	44
5	森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過	46

1章 総合戦略の主旨

1 目的

本町の人口は、松野町人口ビジョンで示すとおり、昭和 25（1950）年の 9,857 人をピークに減少し続けています。一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、昭和 60（1980）年以降は、年少人口（0～14 歳）を上回り、平成 22（2010）年には、全体の約 37%を占めるようになっていました。年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は減少傾向にあり、平成 27（2015）年以降においても減少を続けると想定されています。

人口減少に伴い、地域における消費市場の規模が縮小し、人材不足、景気低迷を生み出すとともに、住民の経済力の低下をもたらし、高齢化の進行も相まって、集落機能をはじめ地域社会の様々な基盤の維持が困難となりつつあります。

このため、本町の特徴を踏まえ、地域特性を活かした本町独自の施策を展開することで、人口減少に歯止めをかけ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）を防ぎ、地域経済の拡大等により、プラスのサイクルを作ることが重要です。

人口減少を克服し、本町における経済社会の創生を成し遂げるため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、国、県、近隣自治体をはじめ、企業や住民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むものです。

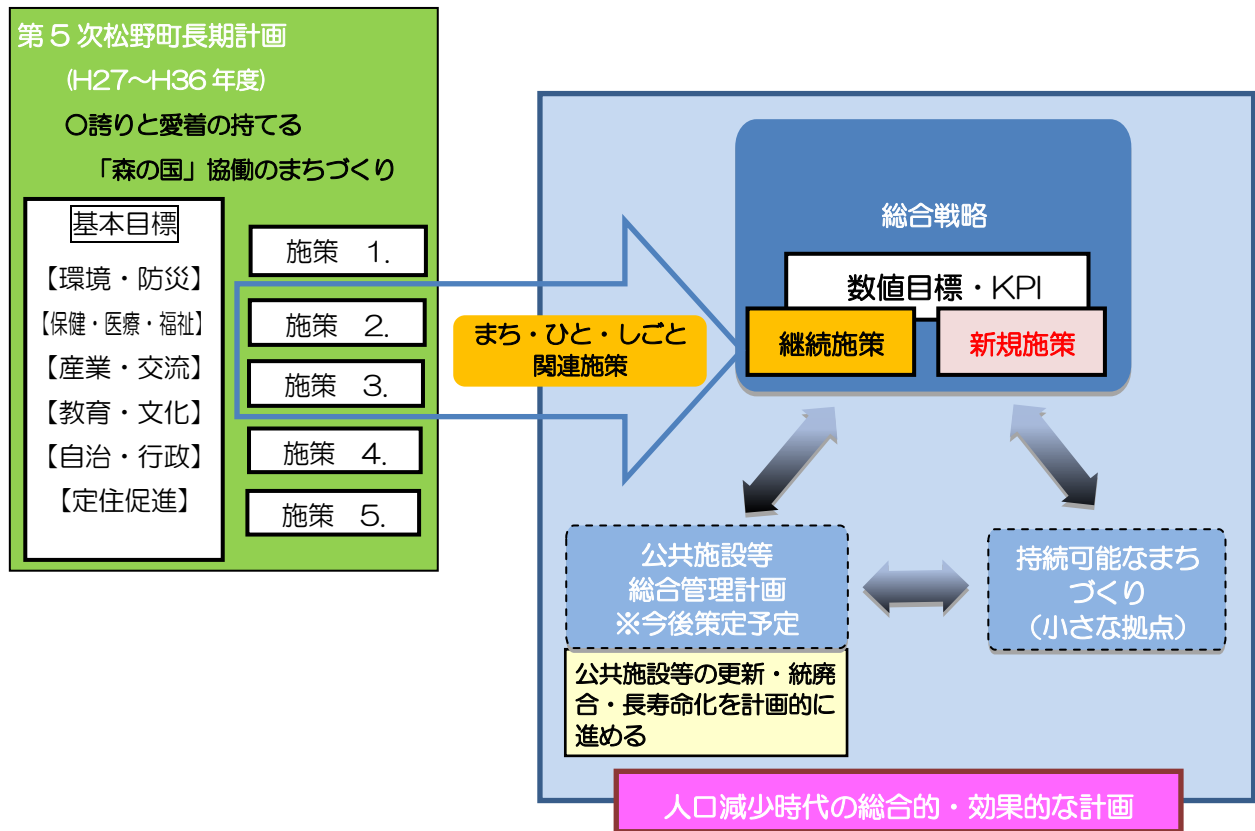
2 位置づけ

本総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げるため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、松野町人口ビジョンを踏まえ、松野町のまち・ひと・しごとの創生に向けた基本目標と基本的方向、具体的な施策について、今後5年間の取組内容をまとめたものです。

この総合戦略は、松野町長期計画における人口減少対策の戦略版として位置づけ、人口減少時代に総合的、効果的に対応し、持続可能で快適な地域づくりを目指すものです。

総合戦略の施策には、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を定め、政策効果を客観的に検証し、必要な改善を行うこととしています。

よって、今後、社会経済情勢や住民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう必要に応じて見直しを図ることとします。



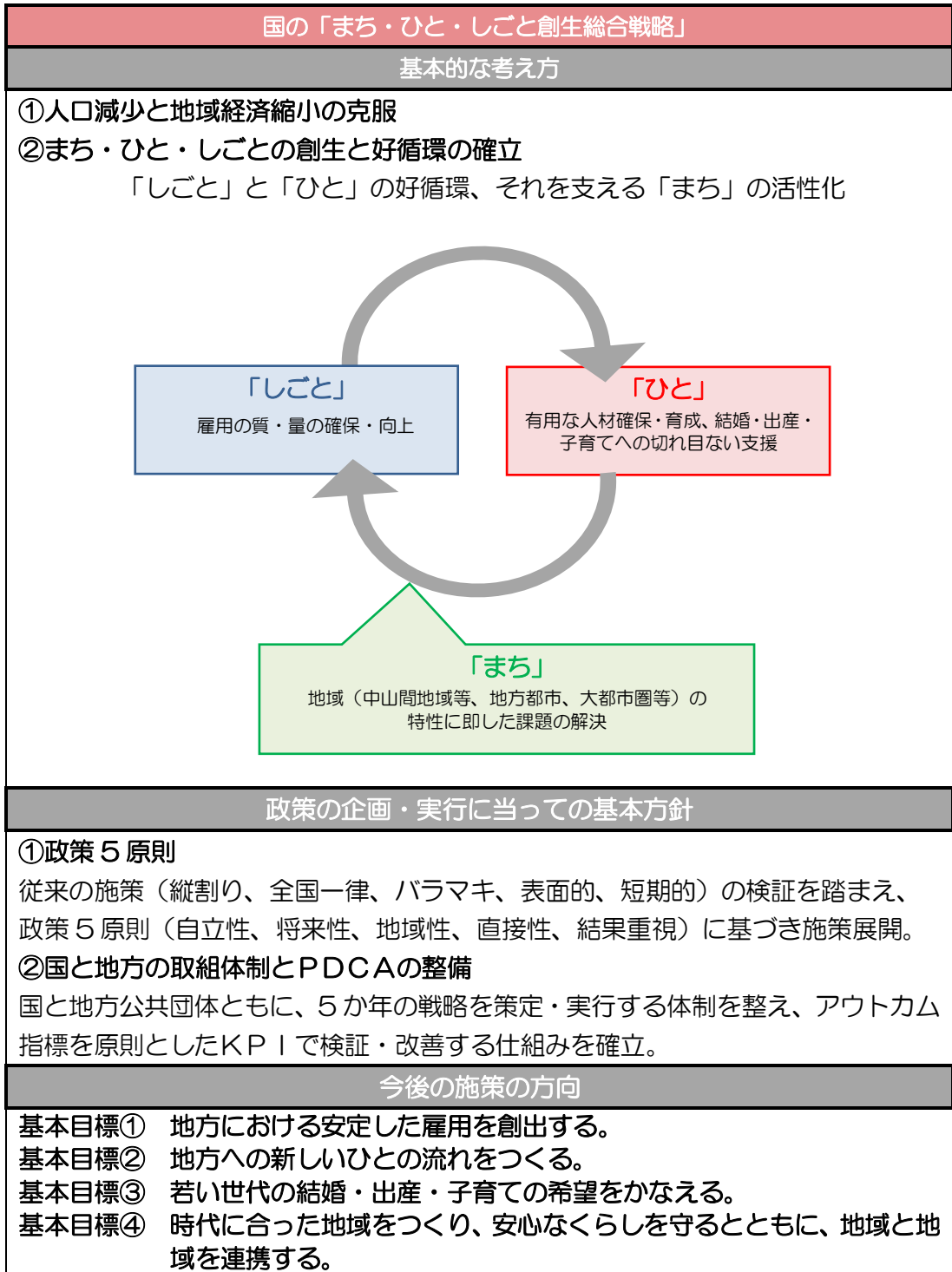
第5次松野町長期計画と総合戦略の関連イメージ

3 計画期間

本総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度～平成31(2019)年度の5年間とします。

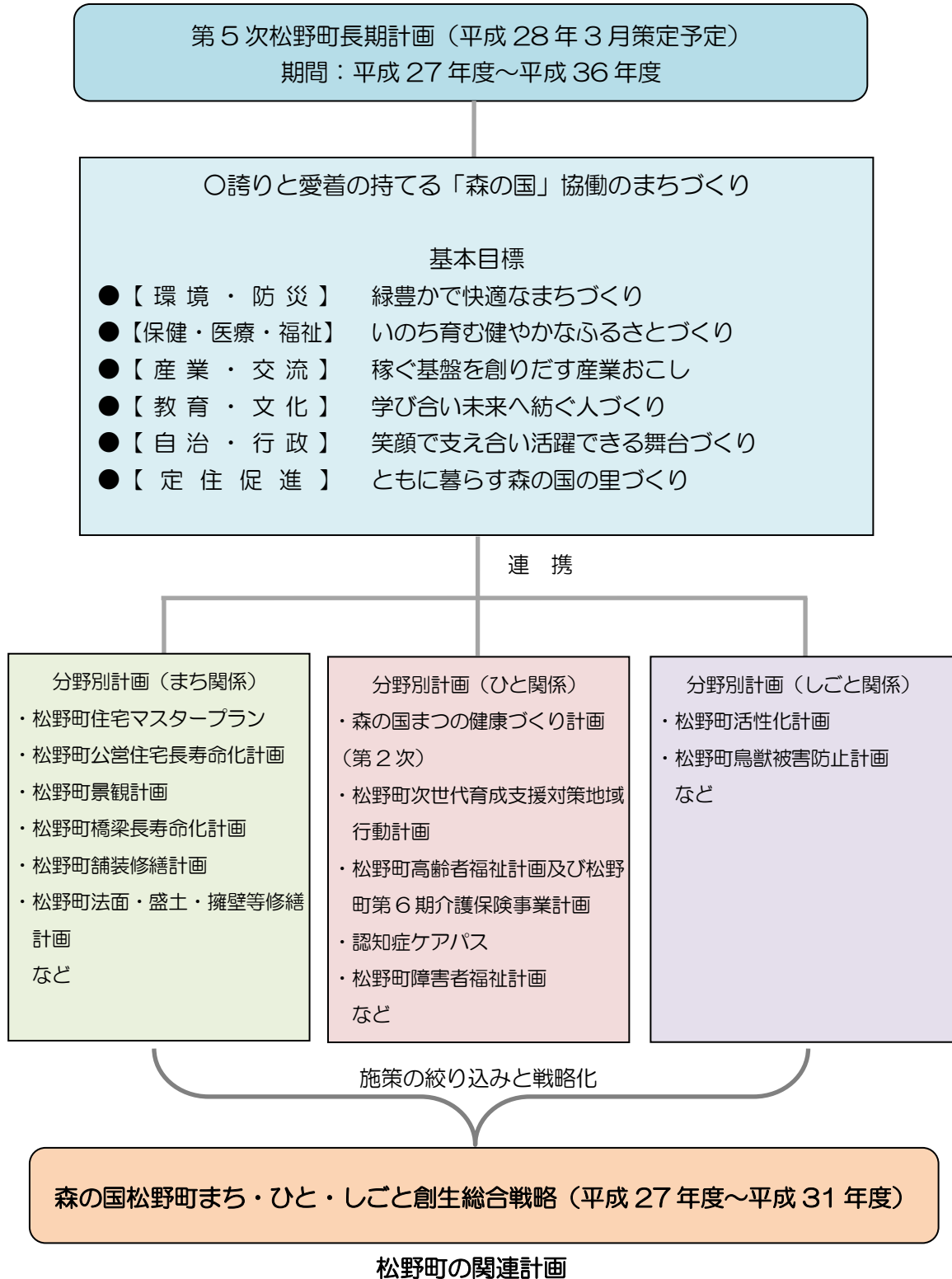
4 国の総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であるとしています。



5 松野町の関連計画

本町の上位計画に位置する総合計画及びまち・ひと・しごとに関連する主だった個々の計画は以下のとおりです。



2章 松野町の現状と課題

1 現状

(1) 位置・交通

愛媛県の西南部に位置する本町は、四国山脈西南部の太平洋側斜面に開けた鬼北盆地にあり、鬼ヶ城山系や戸祇御前山系など 1,000m級の山岳に囲まれていて、宇和島市・鬼北町及び高知県四万十市に接する県境の町です。町の面積は 98.45 平方キロメートルで、そのうちおよそ 84%が山林・原野に占められるなど、急峻な地形が多く、わずかな耕地や宅地は、主に四万十川の支流である広見川・目黒川の流域に開けています。

交通は、国道 381 号が町の北西から南東にかけて貫いており、それに沿うように JR 予土線が走っています。いずれも 1 時間以内で宇和島市へアクセスが可能です。



松野町の位置

(2) 自然

町域内の標高は、広見川の河岸段丘の最低地点で 65m、最高地点は鬼ヶ城山系小屋ヶ森山頂の 1,184mと高低差が激しくなっています。そのため、気候や植物相の垂直的变化が大きくなっています。

年間を通しておおむね温暖な気候で、農作物の生育に適していますが、鬼ヶ城山系で宇和海と隔てられているため比較的寒暖の差が激しく、冬季は季節風が強く厳しい寒気に見舞われ、夏季は高温多湿となります。また、地形と河川の関係から、しばしば濃霧が発生します。

本町の南部を流れる目黒川の源流部分には、足摺宇和海国立公園に指定されている滑床溪谷があり、滝や深淵、奇岩が連続する清流の美しさが知られており、中でも「雪輪の滝」は巨大な一枚岩の上を清流が淡い雪のような紋様を描いて滑り落ちる美しい姿で、日本の滝百選にも認定されています。また、溪谷を囲む山岳部には、日本の南限に近いブナ林をはじめ、天然林が広範囲に残っています。

町の中央部を貫流する広見川は、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の最も大きな支流の一つで、町内を悠々と蛇行しながら豊富な水量で田畑を潤し、県境を越えて高知県四万十市で本流と合流し、はるか太平洋にそそいでいます。優れた自然景観や貴重な生態系が現存しており、天然ウナギや川ガニ、アユ等の水産資源も豊富です。

(3) 産業

町の主要産業は、米・野菜・果樹等を生産する農業が主体です。しかし、全般に経営規模が零細で、労働生産性が低いうえに、過疎化・高齢化の進行による労働力の低下、国際化による価格競争の激化等により、農家戸数は年々減少を続けています。また、有害鳥獣による農作物への被害が近年激しくなり、農家の生産意欲を奪い、耕作放棄地も目立ちはじめ、農地の荒廃、優良農地の減少が進んでいます。

林業についても輸入木材との競合など様々な要因で木材価格の下落が続き、林業所得の低迷によって森林の適切な管理が困難になってきています。

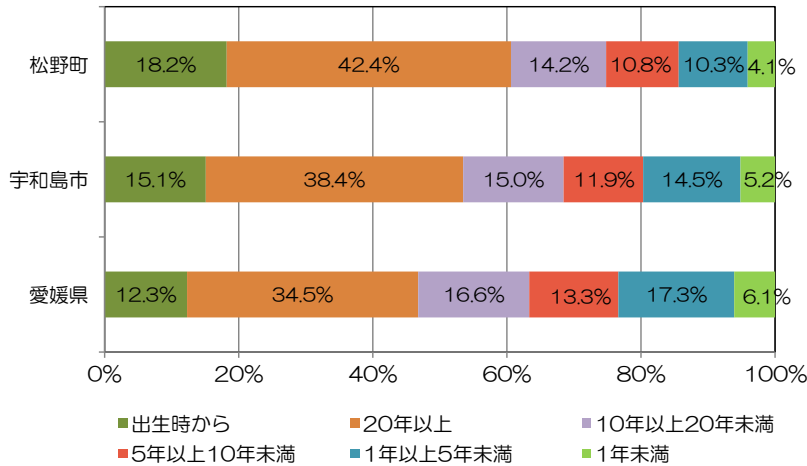
商業では、明治から戦前にかけて松丸と吉野が商業集積地として発展し、高知県の北幡地域を含む近隣町村の中心地として機能してきましたが、近年は周辺への大規模店の進出やモータリゼーションの発達により、逆に消費購買力の町外流出が進み、町内の小売商業は非常に厳しい経営環境となっています。また、これまで多数の雇用を生み出してきた建設業についても、国と地方の財政悪化による公共工事の削減や民間需要における大手業者との価格競争によって受注量が減少しており、更に誘致企業の撤退等と併せて、雇用環境の悪化につながっています。

これ以外の産業としては、恵まれた自然を活用した観光交流産業の振興を推進しており、国立公園滑床渓谷内に建設した「森の国ホテル」や、四万十川の自然をテーマにした「虹の森公園」等の整備を行い、交流人口の増大と地域経済の活性化に効果が上がっています。しかし、長引く不況に加えて、話題性の低下や経費の増大もあり、将来にわたって安定した経営を維持するための取組が必要となっています。

(4) 町での居住期間

出生時から現在までの間、本町に住んでいる人は約 18.2%で、20年以上の間、本町に居住している人は約 42.4%となっています。

これらの数字は、愛媛県、宇和島市と比べても、大きな値となっており、この二つを合計した20年以上の長きにわたり本町に住んでいる人は、約61%となっています。



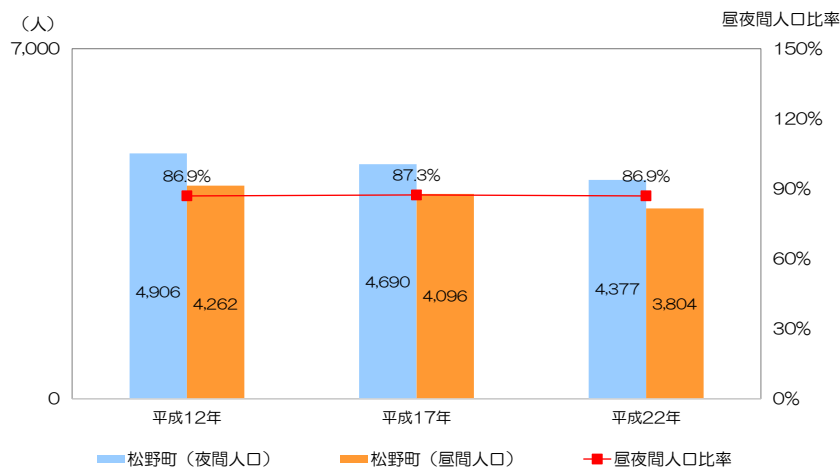
資料：国勢調査（平成 22 年）

居住期間（※不詳を除く）

(5) 交流人口

本町の昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、100%を下回っており、昼間は町外で就業・通学している人が多くなっています。

また、夜間人口、昼間人口ともに減少傾向にあります。

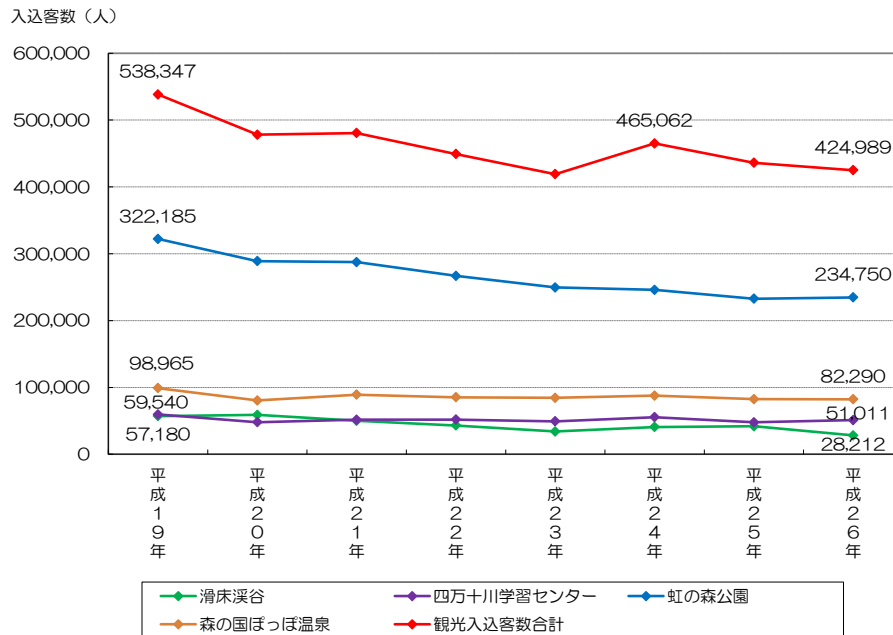


資料：国勢調査

昼夜間人口比率の推移

平成19年には約54万人の観光客が訪れていましたが、それ以後減少傾向にあり、平成24年の西予宇和IC～宇和島北ICの開通に伴い、本町へのアクセスも向上し、同年には一時的に入込客数が増加しましたが、近年は再び減少傾向にあり、平成26年には約42万人まで減少しています。

特に複合施設である道の駅「虹の森公園まつの」に多くの観光客が訪れており、全体の約6割を占めているほか、森の国ぽっぽ温泉、四万十川学習センター、滑床溪谷が比較的多くの観光客が訪れるスポットとなっています。



資料：松野町

観光入込客数の推移

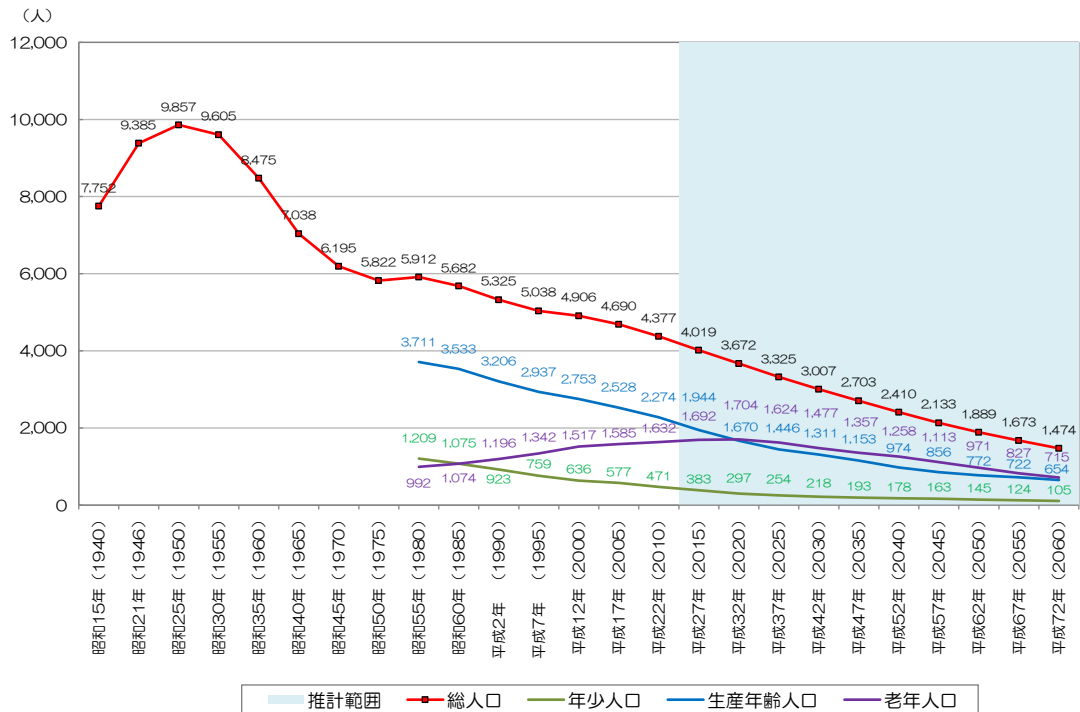
2 課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

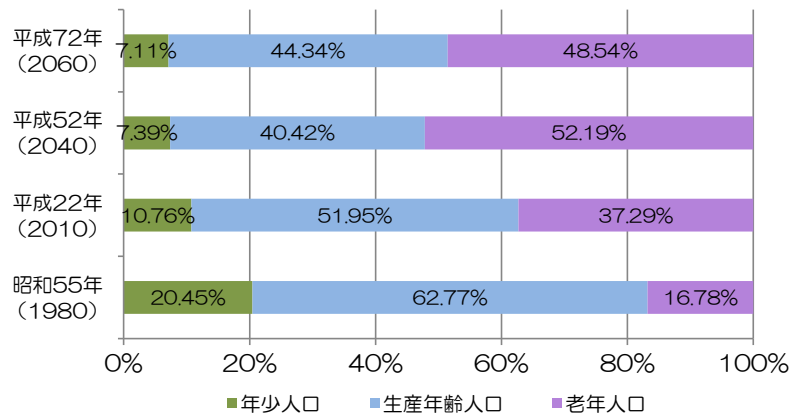
本町の人口は、平成 22 (2010) 年が 4,377 人で、平成 72 (2060) 年の将来推計人口では 1,474 人となり、平成 22 (2010) 年の半数以下、約 34%になると想定されています。

また、年少人口 (0~14 歳)、生産年齢人口 (15~64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、平成 72 (2060) 年には、全体の約半数程度を占めると想定されています。

人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15~64 歳) の減少は税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になります。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計 (平成 25 年 3 月)
人口及び年齢 3 区分別人口の推移



年齢 3 区分別人口構成の推移

(2) 人口移動（自然増減・社会増減）に対する対応

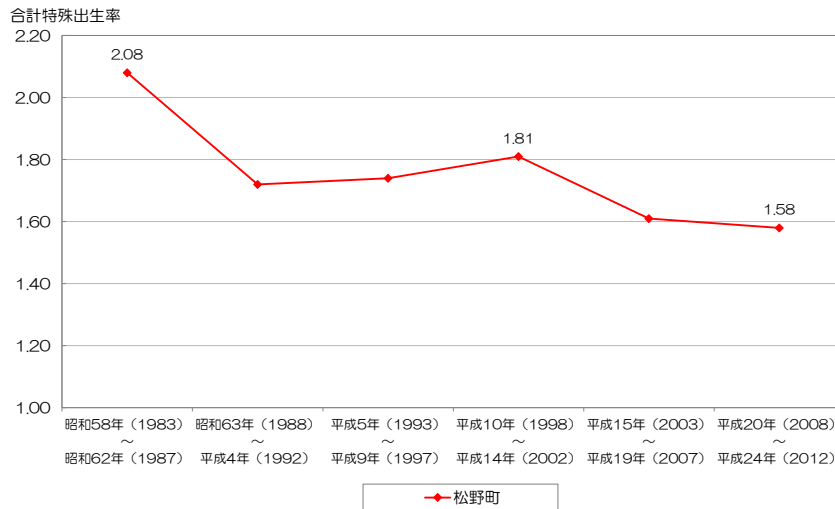
ア 自然増減

本町の出生数は死亡数と比べて少なく、いわゆる自然減が年々大きくなる傾向にあります。

出生数に関する本町の合計特殊出生率は、近年では 1.6 程度となっており、昭和 60 年頃が約 2.0 程度であったことを考えると小さい値となっています。

また、25 歳から 34 歳の未婚率は増加を続け、近年では男性が約 60%、女性が約 42%を超えており、晩婚化が進んでいると考えられます。

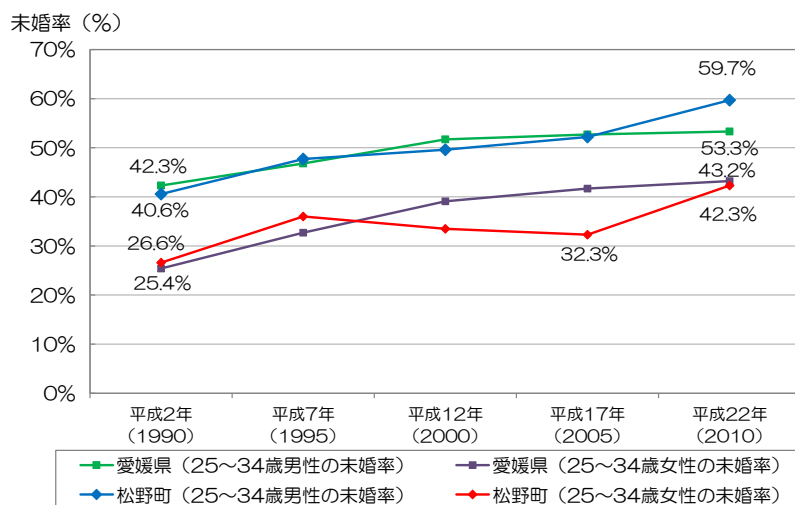
出生数の減少は、人口に直接関係することから、若い男女の結婚に向けた支援や子どもを産み育てやすい環境づくりが重要と考えられます。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

注：合計特殊出生率は、「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

松野町の合計特殊出生率の推移



資料：国勢調査

注：25～34 歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

松野町、愛媛県の 25～34 歳の未婚率の推移

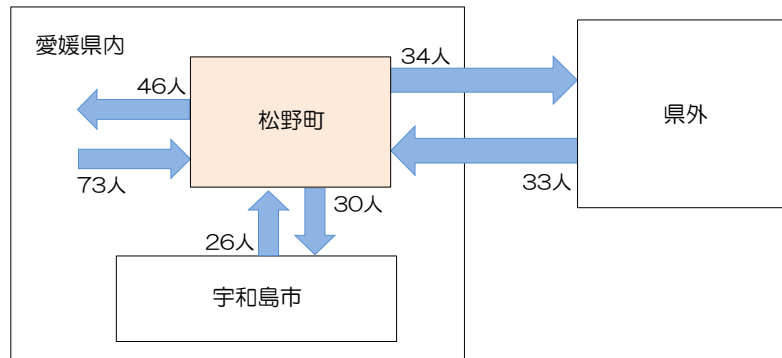
イ 社会増減

本町の移動状況をみると平成 24（2012）年は 18 人の転出超過でしたが、平成 26（2014）年には 22 人の転入超過となっています。この要因としては、福祉施設の新規開設が大きく関係していると考えられます。

平成 26（2014）年の転入元の内訳をみると、愛媛県内が 99 人と最も多く、転入全体の 75%を占めており、中でも宇和島市が 26 人と多くなっています。

一方、転出先の内訳をみると、愛媛県内が 76 人と最も多く、転出全体の約 69%を占めており、中でも宇和島市が 30 人と多くなっています。

県外では、転入数よりも転出数の方がわずかに多くなっています。



単位：人

	転入数	転出数	純移動数
宇和島市	26	30	-4
その他県内市町	73	46	27
県外	33	34	-1
合計	132	110	22

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成26年）

松野町の転入・転出の状況（平成 26 年）

単位：人

	転入数	転出数	純移動数
県内	98	110	-12
県外	36	42	-6
合計	134	152	-18

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成24年）

松野町の転入・転出の状況（平成 24 年）

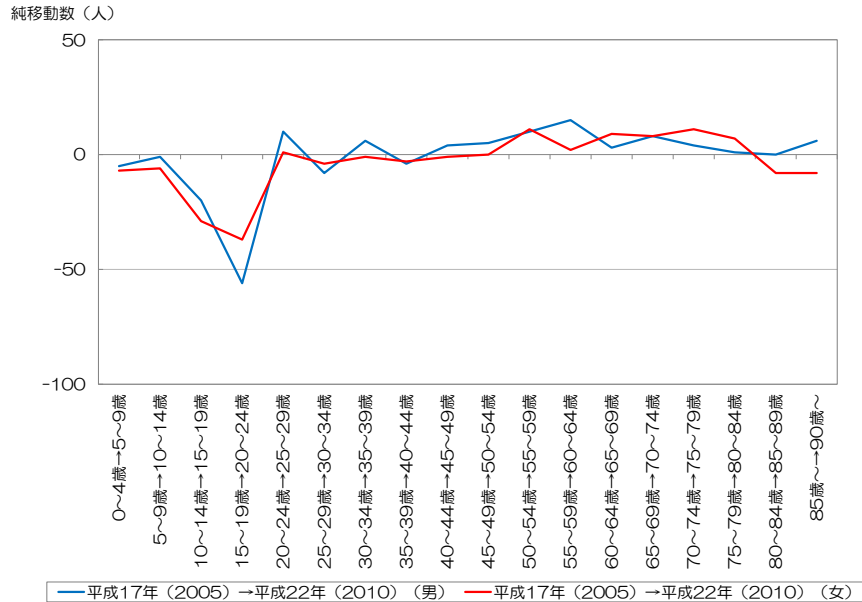
単位：人

	転入数	転出数	純移動数
県内	102	99	3
県外	37	36	1
合計	139	135	4

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成25年）

松野町の転入・転出の状況（平成 25 年）

また、最近の年齢別の移動状況をみると、男女ともに15～19歳、20～24歳の年代で、転出超過数が多くなっています。このまま転出超過が続くと、総人口の減少が進むとともに、特に、若年女性の減少は、出生率の低下による自然減につながり、総人口の減少に拍車をかけることが懸念されます。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUターンにより、地元定着や地元回帰を図ることが重要と考えられます。



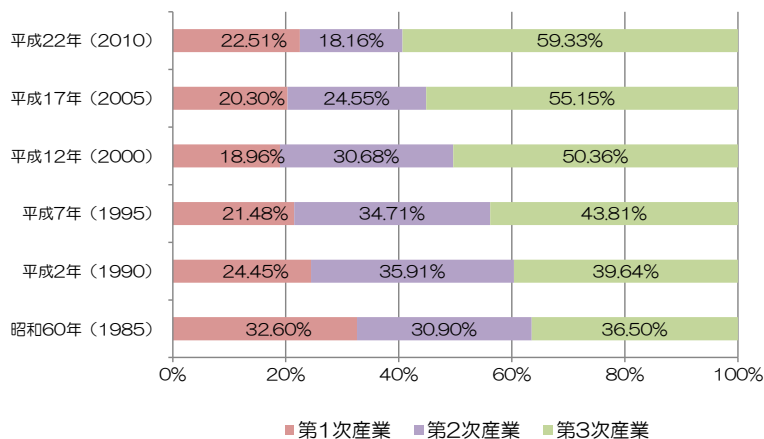
資料：地域経済分析システム (RESAS)
平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の年齢階級別の人口移動 (社会移動)

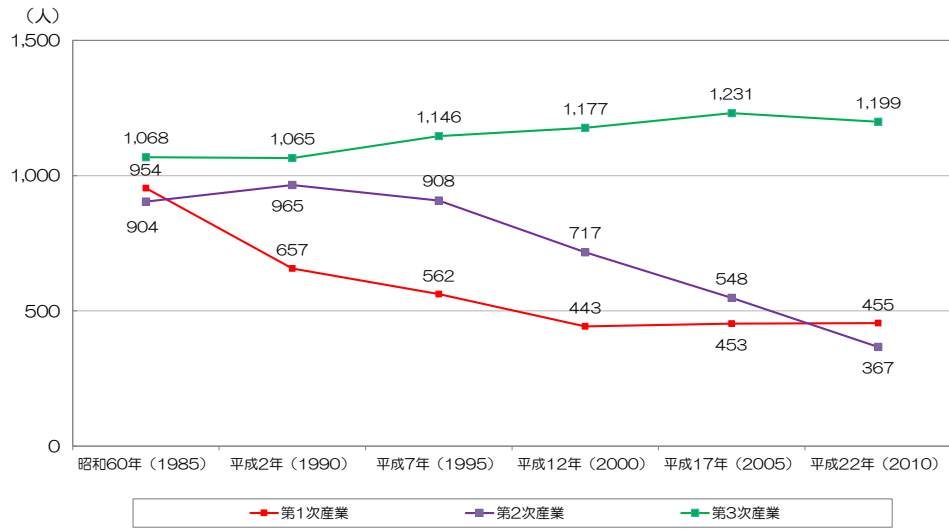
(3) 産業人口の対策

平成 22 (2010) 年における本町の産業別就業人口は、第 3 次産業が最も多く、全体の約 60%を占め、次いで第 1 次産業が約 23%となっています。

産業人口は全体的に減少傾向にあり、第 1 次及び第 2 次産業の減少割合が大きくなっています。

就業人口の減少は、地域産業の衰退や事業後継者不足による地場産業の廃業につながり、人口減少と経済縮小による負のスパイラルに至る恐れがあることから、地場産業を活かした就業機会の確保や魅力的な職業の育成等により、労働力人口を確保し、産業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えられます。





資料：国勢調査

産業別就業人口及び人口構成（15歳以上）

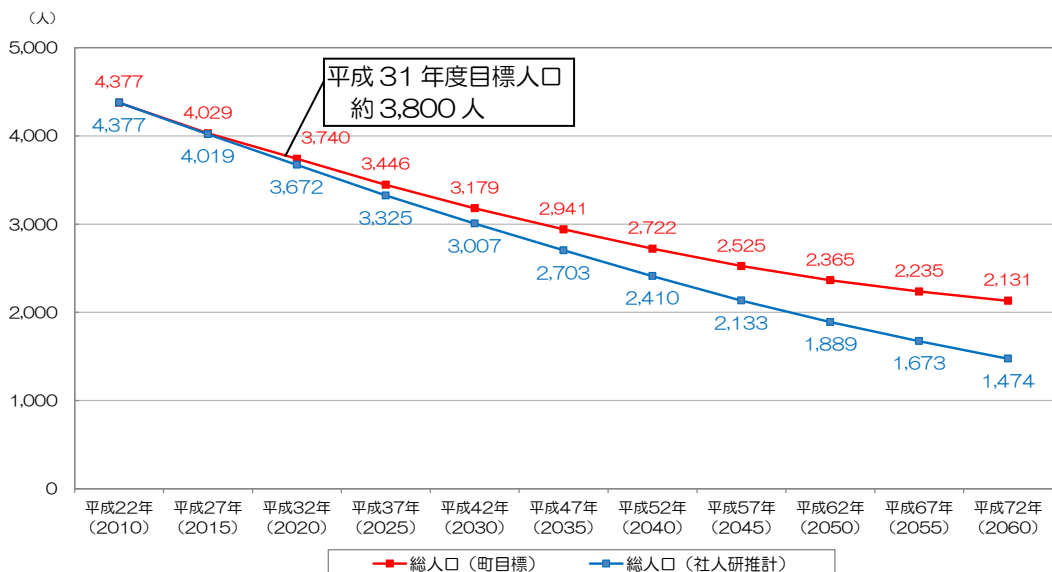
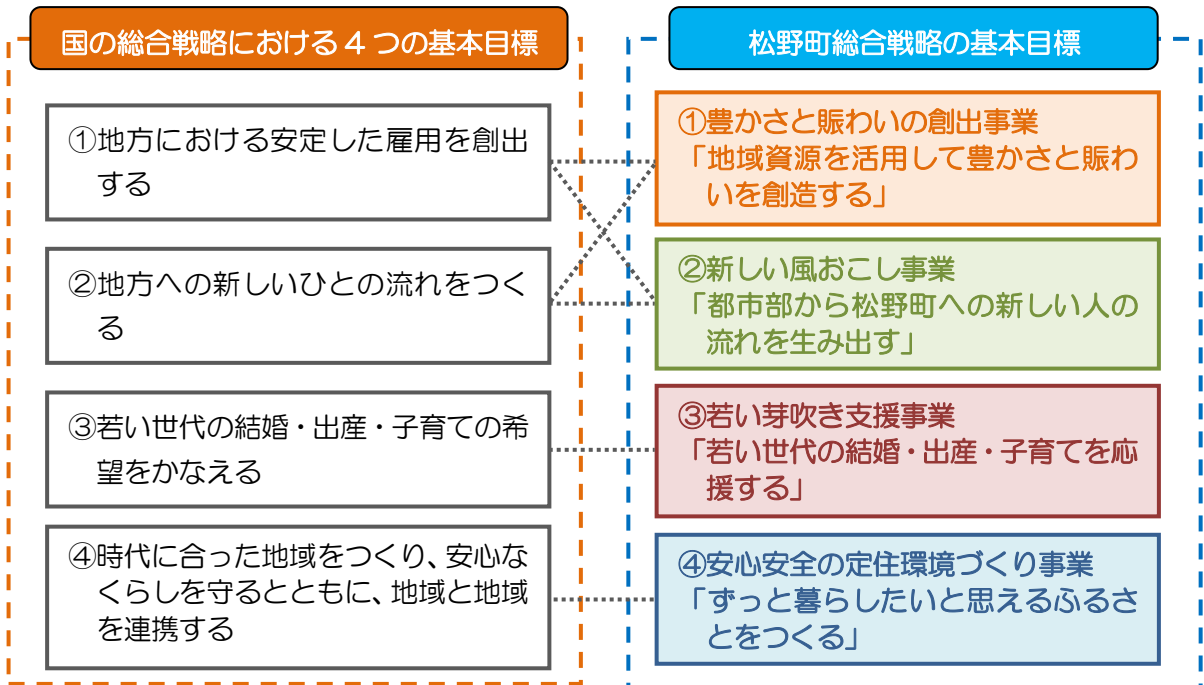
3章 基本目標及び目標値

1 基本目標

本町の総人口は、平成22年では4,377人と過去5年間で313人減少しました。平成26（2014）年の本町への転入は、転出を上回っておりますが、福祉施設の新規開設が大きく関係していると考えられ、その多くは60歳以上の入居者と思われます。また、出生数は死亡数と比べて少なく、減少傾向にあります。

そのため、本町へ一層の転入の流れを創出し、また、出産・子育てを支援することによって、平成31年度の将来目標人口は、3,800人とします。

この将来目標人口を確保するために本総合戦略の基本目標は、国の4つの基本目標を踏まえ、第5次松野町長期計画における基本目標とも整合を図りながら、以下のように設定します。



2 目標値

●基本目標 1：豊かさと賑わいの創出事業

「地域資源を活用して豊かさと賑わいを創造する」

本町で働いている人は、平成 12 年には 1,886 人でしたが、平成 22 年には 1,574 人と約 300 人の減少となっています。人口減少抑制対策のための雇用創出を図る取組は、この度、実施した住民アンケートの必要な施策の上位にあげられているほか、UJ1ターンを増加させる呼び水となり、購買機会の増加等に伴う経済の循環に寄与すると考えられます。

そのため、町産品を活用した6次産業化における商品づくりやそれら商品を森の国ブランドとして確立し、町外へ発信、流通させることによって、地場産業の活性化を図るとともに、企業誘致等を推進し、雇用の創出へとつなげます。

基本目標 1：豊かさと賑わいの創出事業 「地域資源を活用して豊かさと賑わいを創造する」

数値目標	目標値	基準値
従業地による就業者数の減少を抑制する	1,300 人 (H32)	1,574 人 (H22)

(数値目標の説明)

- ・従業地による就業者数：国勢調査における松野町で働いている就業者数

●基本目標 2：新しい風おこし事業

「都市部から松野町への新しい人の流れを生み出す」

愛媛県外に住む多くの方は、本町のことを知らないと考えられるため、本町の認知度を高めることが課題となっています。県外に向けて自然豊かな本町の魅力や移住促進施策等の情報発信を積極的に行い、人々に知ってもらい、訪れてもらうきっかけづくりを行いながら、移住者を受け入れるための受け皿づくりとして、住宅整備関連施策、お試し移住体験など、引っ越しや新たな生活をスタートさせるための支援を積極的に推進します。

また、近隣の市町と連携を図り、周遊できる広域的な観光や地域の魅力を活かした着地型観光など、新たな観光モデルの創出により、交流人口の増加へとつなげます。

基本目標 2：新しい風おこし事業 「都市部から松野町への新しい人の流れを生み出す」

数値目標	目標値	基準値
女性(50歳未満)の1年間の転入と転出の差(社会増減)を均衡させる	±0人(H31)	▲13人(H26)

(数値目標の説明)

- ・転入と転出：住民基本台帳ベースの社会流出(転出)と社会流入(転入)。

●基本目標 3：若い芽吹き支援事業

「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」

女性への社会進出等により、共働き世帯数は増加していますが、その反面で子育てに対する負担や将来の経済的な不安等から多子出産に踏みこめない世帯も存在すると考えられます。

そのため、子育てと仕事が両立できるような支援体制の構築や子育てに対する不安や悩みの解消に向けて地域で協力できる体制づくりを構築していきます。

また、未婚化、晩婚化が進行する中、希望を抱いて結婚という新たな生活がスタートできるような出会いづくりや経済的支援等を推進していきます。

基本目標 3：若い芽吹き支援事業 「若者の結婚・出産・子育てを応援する」

数値目標	目標値	基準値
合計特殊出生率を増加させる	1.6 (H31)	1.58 (H20~H24)

(数値目標の説明)

- ・合計特殊出生率：新生児の数を15歳から49歳までの5歳階級別女性人口で除した数字。

●基本目標 4：安心安全の定住環境づくり事業

「ずっと暮らしたいと思えるふるさつをつくる」

安心で安全な日常生活を送ることができるよう防犯や防災環境を充実させ、その上で、地域の人々が日常の生活において協力し、緊急時の助け合い等を図るとともに、住民が積極的にまちづくりに参画し、行政と住民による協働のまちづくりを推進します。

また、高齢化の進行に対応した健康寿命の延伸と生きがいづくりを行うとともに、地域資源を活かした歴史・文化を大切に思う郷土愛を育み、温和で暮らしていけるまちを目指します。

基本目標 4：安心安全の定住環境づくり事業 「ずっと暮らしたいと思えるふるさつをつくる」

数値目標	目標値	基準値
協働のまちづくり事業の実施	20件 (H31)	14件 (H26)

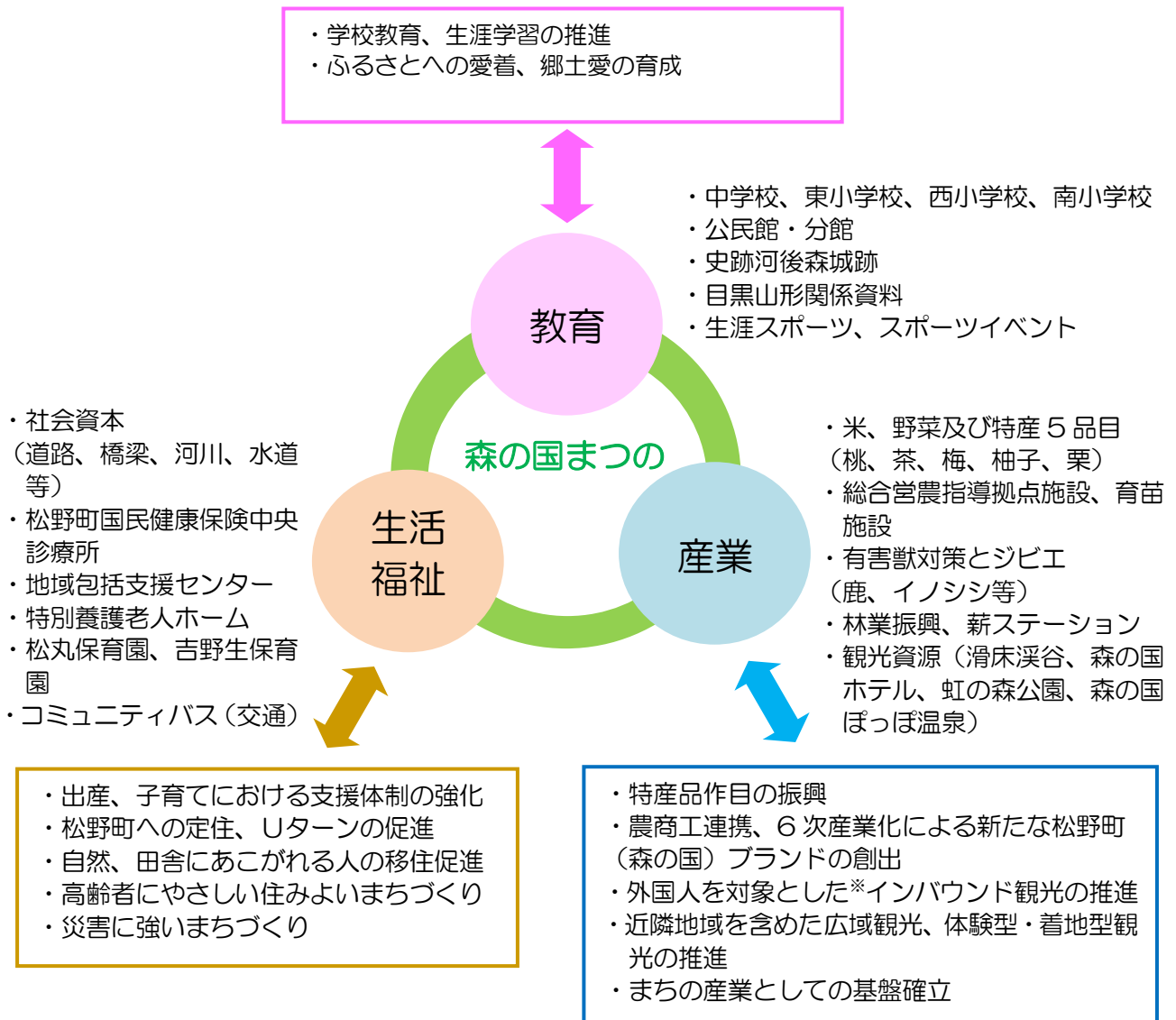
(数値目標の説明)

住民による自主的な取り組みとして実施された協働のまちづくり活動の件数。

4章 施策の基本的方向と数値目標

1 施策展開の方向性

総合戦略の施策展開の方向性としては、地場産業や観光産業を活用して雇用の創出や移住者・交流人口の増加を図り、子育てがしやすい生活環境を整えることで、定住化を促進するものとします。



*インバウンド観光：外から入ってくる旅行のことで、一般的には訪日外国人旅行を指します。

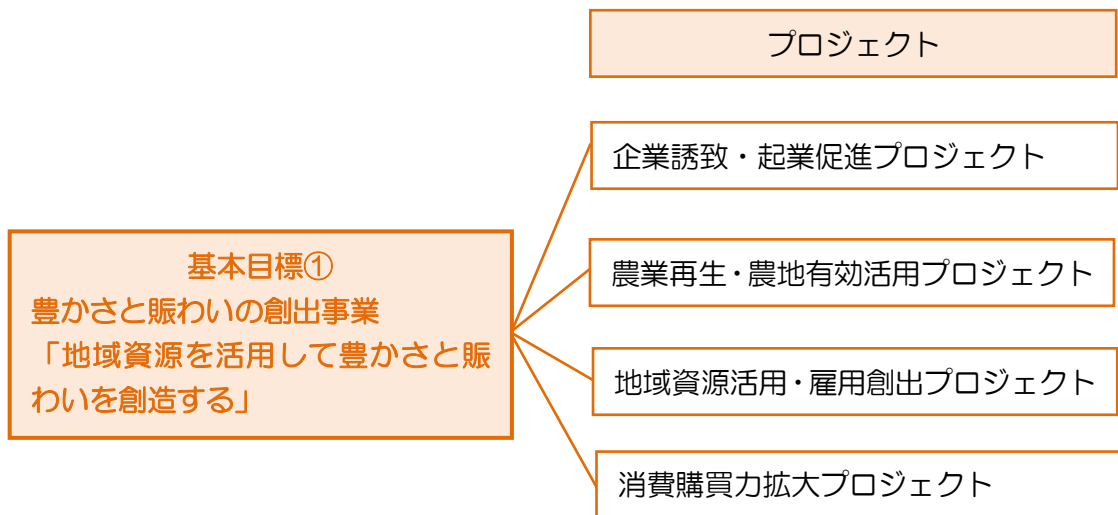
2 基本目標1：豊かさと賑わいの創出事業「地域資源を活用して豊かさと賑わいを創造する」

(1) 基本的方向

本町では昔から桃、茶、梅、柚子、栗等の栽培に取り組んできました。また、これらを利用した加工品も多くあり、主だった産業となっています。

しかしながら、近年の農業従事者の高齢化、後継者不足が進行していることから耕作放棄地が増加している傾向にあります。本町においても高付加価値な作物への転換や地域資源を活用した新しい商品開発等に取り組んでいくことによって、独自の良さに着目をした地域固有の価値として伸ばしていくと同時に、魅力的な産業の育成に努めます。

また、雇用の創出については、企業の誘致及び留置活動に力を入れるとともに、新しい起業者を育てていくことにも取り組みながら、労働力人口の確保・育成を視野に、地域経済循環に向けたプラスのスパイラルを創造します。



(2) プロジェクト1：企業誘致・起業促進プロジェクト

企業誘致に向けた情報発信や支援策の充実を図るとともに、県や関係機関と連携して企業誘致及び留置活動を推進し、雇用の創出を図ります。

また、新たに新規創業を行う人に対して、障壁なく、よりスムーズに起業を実現できるように必要な情報提供やアドバイスができる支援体制を構築します。

少子高齢化により、従業員の減少が要因で事業の存続が危ぶまれている企業が町内において増えてくると考えられます。これらの事業者に対し、何の対策も打たなければ事業者数は減少し、町内における働く場が失われてしまいます。そのため、それぞれの課題に基づき、様々な対策を個別に取ってきた地方公共団体、商工会、金融機関等が互いに協力し合い、より効果的な事業継承に対する支援体制、仕組みづくりを構築します。

プロジェクト1 企業誘致・起業促進プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
企業誘致・起業等に向けた相談件数	10件/5年 (H27~H31)	—
雇用創出数	70人/5年 (H27~H31)	—
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた情報発信、誘致活動 ・新商品開発、新規事業に取り組む企業に対するマッチング機会の創出、事業支援 ・新規創業セミナー、相談会の開催 ・事業継承に向けた調査、研究 		
事業名	担当部署	事業区分
企業誘致促進事業	森の国創生課	継続事業
民間企業チャレンジ支援事業(産業振興キックオフ支援事業)	森の国創生課	新規事業
事業継承先紹介支援官民連携事業	森の国創生課	上乘せ事業
経営・起業金融支援事業	森の国創生課	継続事業

(3) プロジェクト2：農業再生・農地有効活用プロジェクト

本町の産業基盤でもある農業に対して、近年増加している遊休農地等を活用して新規作目や加工用果実等の栽培を図り、農地再生へとつなげます。

また、農薬や化学肥料の使用を抑えた有機農法の導入を図り、これら生産工程管理や品質管理と併せて、安全で付加価値の高い農産物づくりを推進します。

本町の特産品である「雷漬」等の生産体制の構築を図るとともに、地元産物を活用した料理コンテストの開催や新商品の開発を支援します。

プロジェクト2 農業再生・農地有効活用プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
新規就農者数	10人/5年 (H27~H31)	1人/年 (H26)
耕作放棄地・遊休農地の再生面積	15ha/5年 (H27~H31)	1.5ha/年 (H26)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな農産物づくり ・有機農法への支援 ・産業イベント等による特産品の開発、特産品キャラクターによるPR活動 		
事業名	担当部署	事業区分
農地開発団地再生事業（新規作目・加工用果実等栽培）	森の国創生課	新規事業
土づくりセンター整備事業（堆肥製造・有機農法普及推進）	森の国創生課	新規事業
特産品伝承・販売促進事業	森の国創生課	継続事業
青年就農・担い手育成対策事業	森の国創生課	継続事業
6次産業化推進事業	森の国創生課	拡充事業

(4) プロジェクト3：地域資源活用・雇用創出プロジェクト

豊富な森林資源と「森の国」のイメージを活用しつつ、大胆な発想の転換で、本町ならではの林業経営のあり方を探るとともに、木質バイオマスや小水力を活用した新たなエネルギー自給システムの構築を目指すとともに、特用林産物の振興によって林業の活性化に向けた取組を実施します。

また、農家の生産意欲を減退させる等の問題となっている鳥獣被害を食い止めるとともに、捕獲有害獣を食材等に活用していき、新たな食文化の創出を図ります。更に、河川環境の改善に意を払いながら、清流に生育する川魚等の資源について、その保護に努めるとともに、伝統的な料理として提供できる機会を増加させ、新たな料理方法の研究・開発にも取り組んでいきながら、後世に伝えていくようにします。

プロジェクト3 地域資源活用・雇用創出プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
木質バイオマス活用量（出荷時）	300 t／年（H31）	—
捕獲有害獣の製品化率	30%（H31）	17%（H26）
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスの収集及び供給体制の確立 ・野生獣肉を活用したメニュー等の開発、流通ルートの構築 ・川魚等の水産資源の保護、伝統料理方法の継承 		
事業名	担当部署	事業区分
エネルギー自給システム整備事業（木質バイオマス・小水力）	森の国創生課	新規事業
特用林産物生産振興事業	森の国創生課	拡充事業
野生獣肉資源化事業（ジビエ開発・普及）	森の国創生課	継続事業
川魚料理文化継承事業	森の国創生課	新規事業

(5) プロジェクト4：消費購買力拡大プロジェクト

地元の消費を喚起し、経済の好循環を図ることによって、雇用の創出につなげることを目的にプレミアム商品券を発行します。

また、地域で通用する地域通貨制度を検討し、地域通貨によって様々なサービスの提供や地域経済の循環を目指します。

豊かな自然や歴史・文化といった松野町の魅力を発信するとともに、交流人口の増加や地域活性化の一助として、ふるさと旅行券の発行を行い、町の認知度アップ、交流促進につなげます。

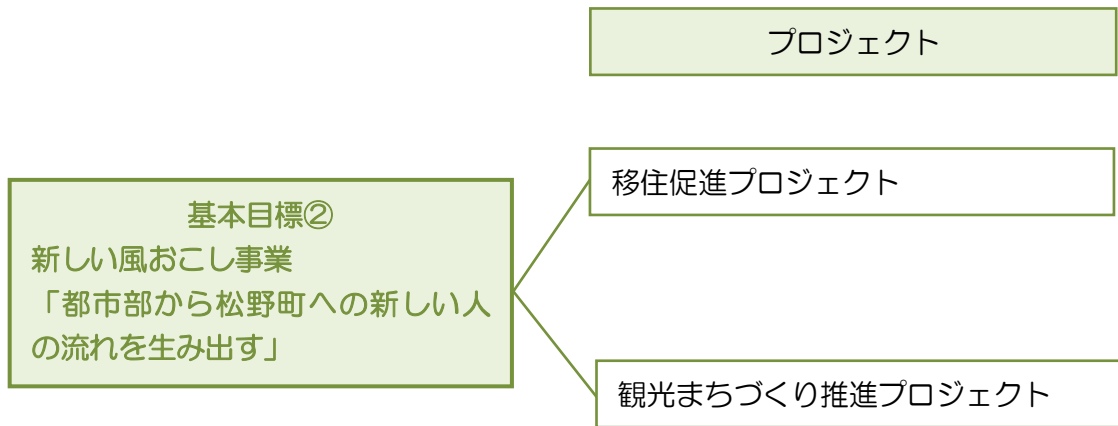
プロジェクト4 消費購買力拡大プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
地元消費喚起額	11,800千円 (H31)	—
地域通貨によるサービス提供数	10件/5年 (H27~H31)	—
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券、ふるさと旅行券の発行 ・地域通貨の創設、普及、促進 		
事業名	担当部署	事業区分
プレミアム商品券・ふるさと旅行券発行事業	森の国創生課	先行事業
地域通貨流通促進事業	森の国創生課	新規事業

3 基本目標2：新しい風おこし事業 「都市部から松野町への新しい人の流れを生み出す」

(1) 基本的方向

本町の人口は、平成26（2014）年には22人の転入超過となっていますが、この要因としては、福祉施設の新規開設が大きく関係していると考えられます。そのため、これらを除いた場合、社会減の状態で推移していると考えられます。

交流人口の増加を契機として、移住・定住人口の増加につなげていくためにも、これらを体系的、横断に施策を展開します。そのため、観光を切り口に本町の魅力をまず知っていただき、その後移住・定住希望者にはしっかりと受け皿を用意します。



(2) プロジェクト1：移住促進プロジェクト

移住から定住の流れを確かなものとするために、移住情報の発信をはじめ、「お試し移住」を一つのきっかけとして本町の住み心地をアピールするなど、移住の受け皿づくりを構築します。

また、町内の空き家等の利活用を積極的に進め、移住・定住者の住まいとできるような、一体的に施策を展開します。更に、シングルペアレントを対象とした支援メニューも設け、多様な世帯が本町への移住・定住を促進します。

奨学金の返済等による経済的負担により、結婚や子育てを諦めるといったことがないように、定住化等の条件によって奨学金返還の支援を行います。

プロジェクト1 移住促進プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
移住に関する相談等の件数	200件/5年 (H27~H31)	16件/年 (H26)
移住世帯数	20世帯/5年 (H27~H31)	1世帯/年 (H26)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・移住、定住希望者に対する住宅の確保 ・お試し移住に向けた情報発信、受け皿の整備 ・シングルペアレントに対する移住の支援 ・奨学金返済にかかる支援 		
事業名	担当部署	事業区分
定住住宅整備事業（住宅建設・リフォーム補助・移住者住宅改修支援）	建設環境課/森の国創生課	新規事業
お試し移住プログラム推進事業	森の国創生課	新規事業
移住支援コーディネーター設置事業	森の国創生課	新規事業
空き家等情報バンク事業	森の国創生課	新規事業
シングルペアレント移住・就業支援事業	森の国創生課	新規事業
人材育成奨学金給付・返還支援事業	森の国創生課/教育課	新規事業

(3) プロジェクト2：観光まちづくり推進プロジェクト

本町の資源ともいえる豊かな自然を背景に、グリーンツーリズムを軸に体験型、滞在型の観光プランを充実させていきます。その中心となる足摺宇和海国立公園「滑床溪谷」では、近年、西日本でも有数の自然体験アクティビティが確立しており、観光客の人气が高まっているところです。これらの地域の魅力を活かした観光モデルを地域自らが企画、立案し、他都市へ売り込んでいく体制づくりを行い、森の国松野の新たなファンを発掘します。

更に、自転車というこれまで本町において定着していなかった新しい文化を根付かせ、サイクリングを活用した広域連携観光の形成と、回遊型観光の浸透を図ります。あわせて、既存の観光施設及び観光会案内拠点の整備により情報発信力を強化し、交流人口の増加を図ります。

プロジェクト2 観光まちづくり推進プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
観光入込み客数	466,000人/年 (H31)	424,000人/年 (H26)
*DMO組織の拠点づくり	1箇所/5年 (H27~H31)	—
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズムの浸透に向けた情報発信 ・観光案内拠点及び既存の観光施設等の整備 ・着地型旅行の企画、立案、広域的な観光商品の開発 ・サイクリングを活用した広域連携観光の形成と回遊型観光の浸透 		
事業名	担当部署	事業区分
グリーンツーリズム推進事業	森の国創生課	継続事業
アウトドア体験事業	森の国創生課	継続事業
観光施設リニューアル事業	森の国創生課	継続事業
観光案内拠点機能強化事業	森の国創生課	先行事業
森の国DMO運営事業(観光まちづくりプラットフォーム)	森の国創生課	新規事業
創業支援事業	森の国創生課	新規事業
地域資源を活用した広域観光振興事業	森の国創生課	先行事業
自転車新文化推進事業	森の国創生課	新規事業

*DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略称で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のことです。

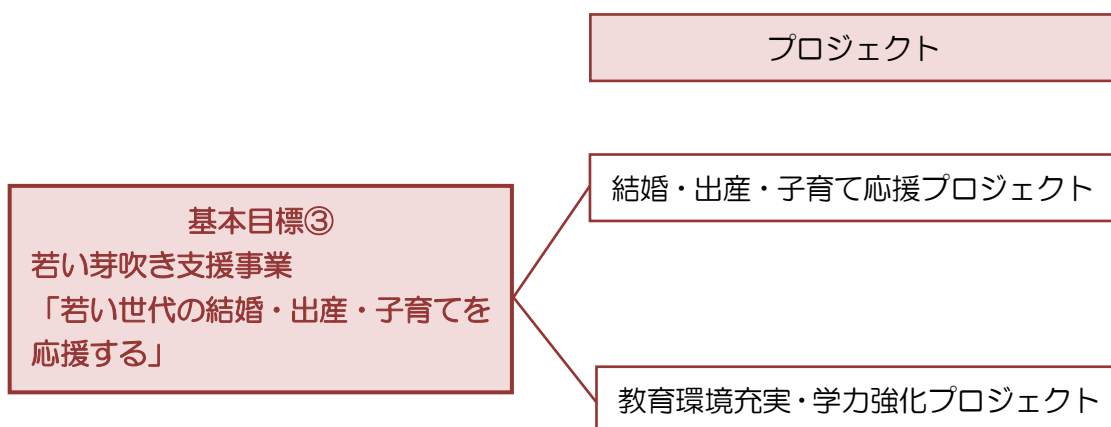
4 基本目標3：若い芽吹き支援事業 「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」

(1) 基本的方向

男女の結婚に関する価値観の変化や女性の社会進出等により、晩婚化や非婚化が進んでいます。一方、結婚している家庭では、共働き世帯数は増加しており、育児に対する負担や将来生活に対する経済的な不安要因等も抱えていると考えられます。

そのため、結婚を考えている世代や子育て世代における負担や不安を払拭することのできる具体的な施策の展開を図ります。

また、妊娠中から乳幼児期、修学後の学校教育と切れ目なく連続的で細やかな支援を行い、本町で産み、育てたいと願う若者の増加を図り、合計特殊出生率の増加を目指します。



(2) プロジェクト1：結婚・出産・子育て応援プロジェクト

減少している男女の出会いのきっかけに対し、趣味やスポーツ等を通じた新たな出会いの場づくりをえひめ結婚支援センターや近隣自治体とも連携しながら支援します。

保育料の軽減や医療費の無料化など、子育て世帯への支援策を充実させ、経済的負担の軽減化、子どもが心身ともに健やかに成長できる保育・教育の環境づくりに努めます。また、学校・家庭・地域が互いに連携することによって、共働き世帯においてニーズの高い放課後の子どもの安全な居場所づくりにも努め、親が安心して働くことのできる環境を整えることで、子育てにおける不安を取り除くよう努めます。

プロジェクト1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
小学校入学者数	25人/年 (H31)	22人/年 (H26)
結婚支援による成婚件数	30件/5年 (H27~H31)	—
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いや結婚に向けた相談体制の強化、出会いのイベント ・ 結婚、出産に対する奨励金の交付 ・ 不妊治療者に対する負担軽減 ・ 放課後の子ども一時預かり等の支援 ・ 医療費、給食費、保育料等の負担軽減 		
事業名	担当部署	事業区分
婚活イベント開催事業	森の国創生課	新規事業
結婚・出産お祝い事業	森の国創生課	継続事業
不妊治療費助成事業	保健福祉課	新規事業
少子化対策助成事業（子ども医療費助成）	町民課	先行事業
保育料負担軽減事業	町民課	拡充事業
学校給食費補助事業	教育課	新規事業
放課後児童クラブ運営事業	町民課	継続事業
ひとり親家庭医療費給付事業	町民課	新規事業
任意予防接種費補助事業	保健福祉課	継続事業

(3) プロジェクト2：教育環境充実・学力強化プロジェクト

子ども達が安全に安心して教育を受けることができるように、校舎、給食施設等の改修を推進します。また、外国語学習の機会創出や留学支援などによって国際教育を推進しグローバル人材の育成を推進するとともに、*ICTを積極的に活用し学習から情報発信までの幅広い取組によって情報社会への対応を図ります。時代に即した特色ある学校づくり、信頼される学校づくりによって生きる力・生きぬく力を育ていく教育体制を構築します。

プロジェクト2 教育環境充実・学力強化プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
大規模な教育施設の整備充実	2件以上／5年 (H27～H31)	—
教員のICT活用指導力状況調査	国平均の+5ポイント (H31)	71.4% (H26 国平均)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、給食センターの老朽化対策、機能向上 ・ICTを活用した授業への取組 ・個性を伸ばす総合体験学習による教育の推進 ・人材育成基金の拡充による留学・研修支援制度の充実 		
事業名	担当部署	事業区分
小学校・給食施設等大規模改修事業	教育課	新規事業
ICT活用推進事業	教育課	継続事業
小中学校総合学習活動事業	教育課	新規事業
人材育成基金助成・貸付事業	森の国創生課／教育課	継続事業

* ICT：Information and Communication Technology の略称で、情報処理技術及び情報通信技術の総称であり、IT（情報技術）と同義語です。

5 基本目標 4：安心安全の定住環境づくり事業 「ずっと暮らしたいと思えるふるさとをつくる」

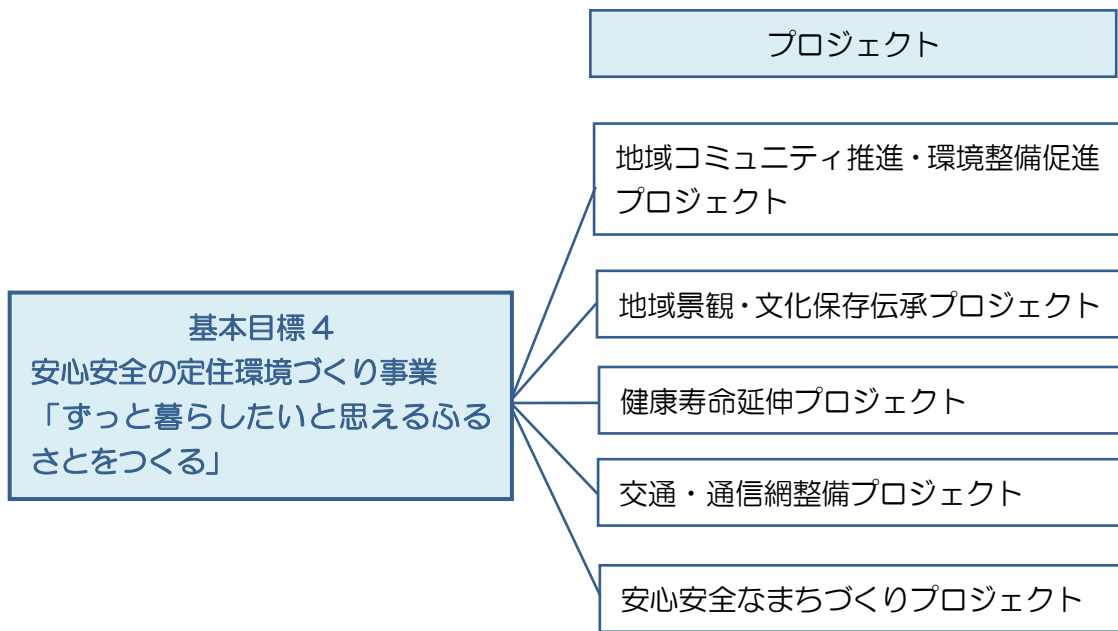
(1) 基本的方向

本町においては、「森の国」のブランドを活用したまちづくりを進めてきており、住民にも浸透しているところです。「森の国」のイメージを住民で共有しながら、本町の自然や歴史・文化等を誇りとする郷土愛を育む風土づくりを行います。

近い将来発生が懸念されている「南海トラフ地震」、また、近年の異常気象による災害等、私たちの生活は、常に災害と隣り合わせとなっています。そうした中、出来るすべての防災・減災対策を実施することにより、被害を最小限に抑えることが必要となっています。そのためには、「自助、共助、公助」により、地域防災力の向上を目指した取組を推進するとともに、防犯、交通安全等、住民が安心安全に生活できる環境づくりを目指します。

また、高齢化の進展に対応した健康寿命の延伸と生きがいづくりを行うとともに、温和で安心して暮らしていけるまちを目指します。

あわせて、利便性の高い生活環境の構築に向け、コミュニティ施設の機能向上、公共交通の充実や公衆無線LAN環境の整備を推進します。



(2) プロジェクト1：地域コミュニティ推進・環境整備促進プロジェクト

より多くの人々がスポーツを通して健康の維持増進や心身のリフレッシュを図るとともに、生涯学習活動を通して新たな知識、技術の修得を図り、喜びや生きがいを持って生活を送ることができるように、公民館、町民センター、多目的広場等の機能向上を図ります。

また、住民同士が和み、気軽に語らうことができる交流の空間づくりや住民が主体となって地域の課題に取り組む協働のまちづくり事業を推進します。

プロジェクト1 地域コミュニティ推進・環境整備促進プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
公民館施設等の利用者数	1,900人/年 (H31)	1,700人/年 (H26)
公民館施設等での講座・教室開催数	20回/年(H31)	10回/年(H26)
取 組 内 容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動の支援 ・ 公民館、町民センター、多目的広場の老朽化対策、機能向上 		
事業名	担当部署	事業区分
協働のまちづくり地域提案事業	森の国創生課	新規事業
コミュニティ活動拠点施設改築事業	教育課	新規事業
町民センター改修事業	教育課	新規事業
多目的広場改修事業	教育課	新規事業

(3) プロジェクト2：地域景観・文化保存伝承プロジェクト

本町にある固有の財産ともいふべき地域の景観や歴史的・文化的な資源の保存や活用に向けた整備を行い、町民が誇りや愛着を持って後世に伝承していけるような環境を整えます。

また、これらの歴史・文化資源やイベント等を町外にも発信していくことによって、多くの人に本町を知ってもらい、本町へ来訪していただくためのきっかけづくりとします。

プロジェクト2 地域景観・文化保存伝承プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
歴史文化事業の体験者数	300人/年(H31)	250人/年(H26)
歴史文化施設等の来訪者数	1,200人/年(H31)	1,100人/年(H26)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、文化的景観等の保存活用に向けた調査、計画づくり ・歴史、文化的な価値を学習できる周辺環境整備 ・文化的なイベントや情報発信 		
事業名	担当部署	事業区分
景観計画推進事業	森の国創生課	新規事業
文化的景観保存計画策定事業	教育課	継続事業
史跡河後森城跡環境整備事業	教育課	継続事業
文化的景観「奥内の棚田」環境整備事業	教育課	新規事業
町内文化財総合調査・整備・活用事業	教育課	新規事業
歴史的文化施設改修事業	教育課	新規事業
歴史文化基本構想策定事業	教育課	新規事業
芝不器男顕彰事業	教育課	継続事業
伝統芸能保存継承事業	教育課	継続事業

(4) プロジェクト3：健康寿命延伸プロジェクト

生活習慣を起因とする脳卒中の発症や高血圧症や糖尿病、メタボリックシンドローム（予備群）等の増加、また、がん死亡率の増加、認知症や寝たきり状態による要介護者が増加するなど多くの健康課題を抱えています。そのため、切れ目のない健康づくり事業の推進、健康増進施設の研究検討、交流の場や生きがいづくりなどの取組によって、健康でいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるよう健康寿命の延伸を図ります。

また、多くの住民は入院又は、施設での療養を望まれないことから、できる限り住み慣れた地域での生活ができるよう、医療、保健、福祉、介護の連携による地域包括ケアシステムの実現に努力します。

プロジェクト3 健康寿命延伸プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
特定健康診査の受診率	60% (H31)	49.3% (H26)
特定保健指導の実施率	60% (H31)	41.0% (H26)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高齢期までの切れ目のない健康づくりと予防活動の推進 ・地区ごとの保健推進会等との連携により健康診査受診率・保健指導実施率の向上 ・連続性のある総合的な健康づくりシステムの構築 ・医療、保健、福祉、介護の連携による地域包括ケアシステムの構築 		
事業名	担当部署	事業区分
健康づくり・予防活動事業	保健福祉課	継続事業
生活習慣病対策事業	保健福祉課	継続事業
包括的支援事業（介護予防、総合相談、生活支援体制整備等）	保健福祉課	拡充事業
地域包括ケア体制推進事業（見守りネットワーク、在宅ケア・生きがい活動支援等）	保健福祉課	拡充事業
包括医療推進事業（病診・診診連携、在宅医療等）	保健福祉課	拡充事業

(5) プロジェクト4：交通・通信網整備プロジェクト

高齢化が進行する本町において、重要な交通手段である公共交通環境の充実を図るとともに、道路・橋梁等の計画的な維持補修によって交通インフラの確保に努めます。

また、日常の情報に限らず、観光、防災情報を入手する一つの手段として公衆無線LANの整備を推進します。

プロジェクト4 交通・通信網整備プロジェクト		
KPI	目標値	基準値
地域公共交通の利用者数	14,900人／年 (H31)	14,900人／年 (H26)
観光施設のWi-Fiカバー率	80%以上 (H31)	—
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網の充実 ・道路・橋梁等の長寿命化 ・Wi-Fi環境の整備 		
事業名	担当部署	事業区分
地域公共交通対策事業	森の国創生課	継続事業
橋梁・舗装・道路構造物維持管理事業	建設環境課	継続事業
Wi-Fi環境整備事業	森の国創生課	新規事業

(6) プロジェクト5：安心安全なまちづくりプロジェクト

安心安全なまちづくりを推進するため、地域防災計画及び業務継続計画（BCP）による防災危機管理体制の充実や自主防災会の組織強化を図るとともに、地域住民や各関係機関との連携を強化し、「自助、共助、公助」により、地域の防災力を高め、避難訓練等を積み重ねることで防災意識の高揚を図り、想定される南海トラフ地震や各種災害から住民の生命・財産を守る防災・減災の諸施策を推進します。

また、犯罪抑止、青少年の健全育成、交通施設等の整備により、ずっと暮らしたいと思えるふるさとづくりを推進します。

プロジェクト5 安心安全なまちづくりプロジェクト		
KPI	目標値	基準値
消防団員数	200人（H31）	166人（H26）
防災士数	20人（H31）	10人（H26）
交通死亡事故数	0人／年（H31）	0人／年（H26）
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防団組織強化 ・消防用施設の整備 ・防災関係団体等の育成 ・防犯、交通関係施設の整備 		
事業名	担当部署	事業区分
消防団員確保対策キャラバン事業	総務課	継続事業
女性消防団員加入促進事業	総務課	継続事業
消防防災用施設等整備事業	総務課	継続事業
防災行政無線デジタル化事業	総務課	新規事業
防災士育成事業	総務課	継続事業
自主防災会育成事業	総務課	継続事業
防犯・交通施設等整備事業	総務課	継続事業

森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

基本目標	目標値	プロジェクト名	KPI	目標値	基準値	事業名	担当部署	事業区分
1	豊かさや賑わいの創出事業 「地域資源を活用して豊かさや賑わいを創造する」	企業誘致・起業促進プロジェクト	・企業誘致・起業等に向けた相談件数 ・雇用創出数	10件/5年 (H27~H31)	—	企業誘致促進事業	森の国創生課	継続事業
				70人/5年 (H27~H31)	—	民間企業チャレンジ支援事業（産業振興キックオフ支援事業）	森の国創生課	新規事業
						事業継承先紹介支援官民連携事業	森の国創生課	上乗せ事業
						経営・起業金融支援事業	森の国創生課	継続事業
		農業再生・農地有効活用プロジェクト	・新規就農者数 ・耕作放棄地・遊休農地の再生面積	10人/5年 (H27~H31)	1人/年 (H26)	農地開発団地再生事業（新規作目・加工用果実等栽培）	森の国創生課	新規事業
				15ha/5年 (H27~H31)	1.5ha/年 (H26)	土づくりセンター整備事業（堆肥製造・有機農法普及推進）	森の国創生課	新規事業
						特産品伝承・販売促進事業	森の国創生課	継続事業
						青年就農・担い手育成対策事業	森の国創生課	継続事業
						6次産業化推進事業	森の国創生課	拡充事業
						エネルギー自給システム整備事業（木質バイオマス・小水力）	森の国創生課	新規事業
		地域資源活用・雇用創出プロジェクト	・木質バイオマス活用（出荷時） ・捕獲有害獣の製品化率	300t/年 (H31)	—	特用林産物生産振興事業	森の国創生課	拡充事業
				30% (H31)	17% (H26)	野生獣肉資源化事業（ジビエ開発・普及）	森の国創生課	継続事業
						川魚料理文化継承事業	森の国創生課	新規事業
						プレミアム商品券・ふるさと旅行券発行事業	森の国創生課	先行事業
消費購買力拡大プロジェクト	・地元消費喚起額 ・地域通貨によるサービス提供数	11,800千円 (H31)	—	地域通貨流通促進事業	森の国創生課	新規事業		
		10件/5年 (H27~H31)	—					
2	新しい風おこし事業 「都市部から松野町への新しい人の流れを生み出す」	移住促進プロジェクト	・移住に関する相談等の件数 ・移住世帯数	200件/5年 (H27~H31)	16件/年 (H26)	定住住宅整備事業（住宅建設・リフォーム補助・移住者住宅改修支援）	建設環境課/森の国創生課	新規事業
				20世帯/5年 (H27~H31)	1世帯/年 (H26)	お試し移住プログラム推進事業	森の国創生課	新規事業
						移住支援コーディネーター設置事業	森の国創生課	新規事業
						空き家等情報バンク事業	森の国創生課	新規事業
						シングルペアレント移住・就業支援事業	森の国創生課	新規事業
						人材育成奨学金給付・返還支援事業	森の国創生課/教育課	新規事業
		観光まちづくり推進プロジェクト	・観光入込み客数 ・DMO組織の拠点づくり	466,000人/年 (H31)	424,000人/年 (H26)	グリーンツーリズム推進事業	森の国創生課	継続事業
				1箇所/5年 (H27~H31)	—	アウトドア体験事業	森の国創生課	継続事業
						観光施設リニューアル事業	森の国創生課	継続事業
						観光案内拠点機能強化事業	森の国創生課	先行事業
						森の国DMO運営事業（観光まちづくりプラットフォーム）	森の国創生課	新規事業
						創業支援事業	森の国創生課	新規事業
						地域資源を活用した広域観光振興事業	森の国創生課	先行事業
						自転車新文化推進事業	森の国創生課	新規事業

森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略体系図

基本目標	目標値	プロジェクト名	KPI			事業名	担当部署	事業区分					
3	若い芽吹き支援事業 「若い世代の結婚・出産・子育てを応援する」	・合計特殊出生率を増加させる 【目標値】：1.6 (H31) 【基準値】：1.58 (H20～H24)	結婚・出産・子育て 応援プロジェクト	・小学校入学者数 ・結婚支援による成婚件数	25人/年 (H31) 30件/5年 (H27～H31)	22人/年 (H26) -	婚活イベント開催事業	森の国創生課	新規事業				
							結婚・出産お祝い事業	森の国創生課	継続事業				
							不妊治療費助成事業	保健福祉課	新規事業				
							少子化対策助成事業（子ども医療費助成）	町民課	先行事業				
							保育料負担軽減事業	町民課	拡充事業				
							学校給食費補助事業	教育課	新規事業				
							放課後児童クラブ運営事業	町民課	継続事業				
							ひとり親家庭医療費給付事業	町民課	新規事業				
							任意予防接種費補助事業	保健福祉課	継続事業				
							4	安心安全の定住環境づくり事業 「ずっと暮らしたいと思えるふるさつをつくる」	・協働のまちづくり事業の実施 【目標値】：20件 (H31) 【基準値】：14件 (H26)	地域コミュニティ推進・環境整備促進プロジェクト	・公民館施設等の利用者数 ・公民館施設等での講座・教室開催数	1,900人/年 (H31) 20回/年 (H31)	1,700人/年 (H26) 10回/年 (H26)
コミュニティ活動拠点施設改修事業	教育課	新規事業											
町民センター改修事業	教育課	新規事業											
多目的広場改修事業	教育課	新規事業											
地域景観・文化保存伝承プロジェクト	・歴史文化事業の体験者数 ・歴史文化施設等の来訪者数	300人/年 (H31) 1,200人/年 (H31)	250人/年 (H26) 1,100人/年 (H26)	景観計画推進事業	森の国創生課	新規事業							
				文化的景観保存計画策定事業	教育課	継続事業							
				史跡河後森城跡環境整備事業	教育課	継続事業							
				文化的景観「奥内の棚田」環境整備事業	教育課	新規事業							
				町内文化財総合調査・整備・活用事業	教育課	新規事業							
				歴史的文化施設改修事業	教育課	新規事業							
				歴史文化基本構想策定事業	教育課	新規事業							
				芝不器男顕彰事業	教育課	継続事業							
伝統芸能保存継承事業	教育課	継続事業											
健康寿命延伸プロジェクト	・特定健康診査の受診率 ・特定保健指導の実施率	60% (H31) 60% (H31)	49.3% (H26) 41.0% (H26)	健康づくり・予防活動事業	保健福祉課	継続事業							
				生活習慣病対策事業	保健福祉課	継続事業							
				包括的支援事業（介護予防、総合相談、生活支援体制整備等）	保健福祉課	拡充事業							
				地域包括ケア体制推進事業（見守りネットワーク、在宅ケア・生きがい活動支援等）	保健福祉課	拡充事業							
				包括医療推進事業（病診・診診連携、在宅医療等）	保健福祉課	拡充事業							
				交通・通信網整備プロジェクト	・地域公共交通の利用者数 ・観光施設のWi-Fiカバー率	14,900人/年 (H31) 80%以上 (H31)	14,900人/年 (H26) -	地域公共交通対策事業	森の国創生課	継続事業			
橋梁・舗装・道路構造物維持管理事業	建設環境課	継続事業											
Wi-Fi環境整備事業	森の国創生課	新規事業											
安心安全なまちづくりプロジェクト	・消防団員数 ・防災士数 ・交通死亡事故数	200人 (H31) 20人 (H31) 0人/年 (H31)	166人 (H26) 10人 (H26) 0人/年 (H26)					消防団員確保対策キャラバン事業	総務課	継続事業			
				女性消防団員加入促進事業	総務課	継続事業							
				消防防災用施設等整備事業	総務課	継続事業							
				防災行政無線デジタル化事業	総務課	新規事業							
				防災士育成事業	総務課	継続事業							
				自主防災会育成事業	総務課	継続事業							
				防犯・交通施設等整備事業	総務課	継続事業							

5章 総合戦略の管理

1 管理の考え方

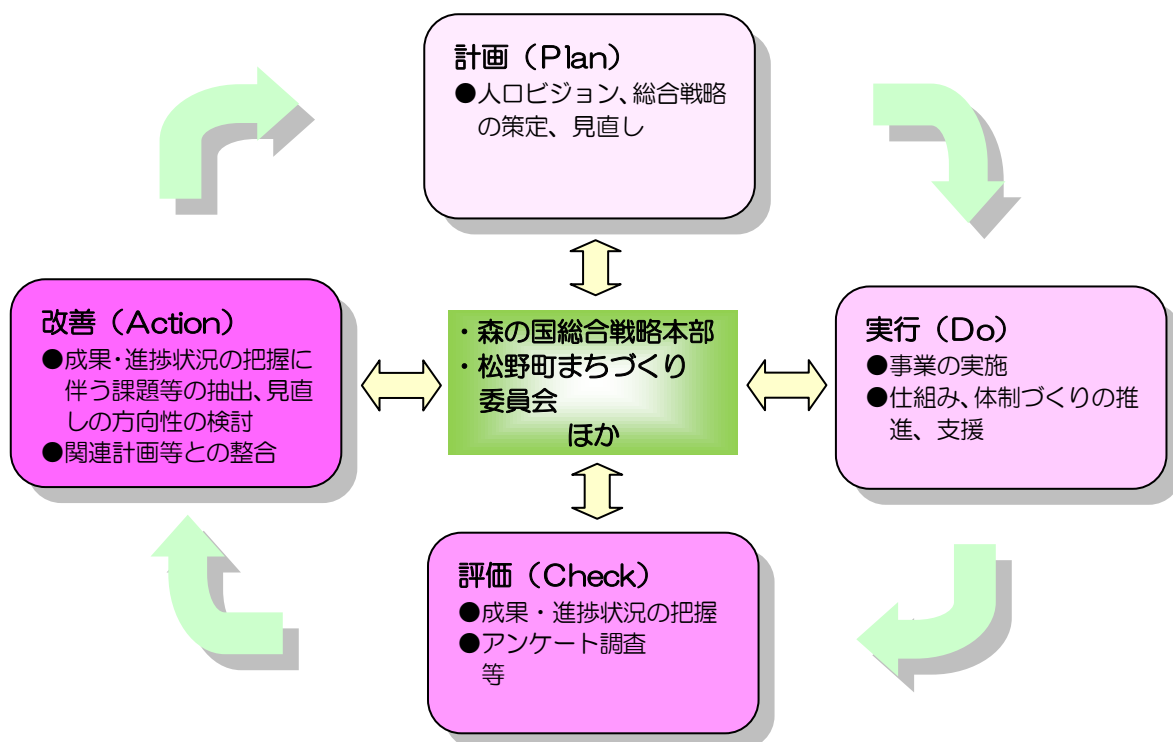
総合戦略は、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行し、総合戦略を推進していくものとします。

そのためには、「森の国総合戦略本部」「松野町まちづくり委員会」等と連携を図りながら、PDCAサイクルを回していくものとします。

なお、必要に応じて「地方創生人材支援制度」や「地方創生コンシェルジュ制度」を積極的に活用し、具体的な事業実施等における情報やアドバイスを得ることによって、円滑な事業実施に努めます。

また、総合戦略の主旨やその支援制度について、広く住民等へ情報発信を行い、支援策等が利用しやすい環境の構築に努めます。

人口ビジョン、総合戦略のPDCA



2 管理体制

総合戦略に掲げる事業を担当する部署は庁内各課にわたることから、事業を進める際は関係課が連携を取りながら効率よく、効果的に推進していく必要があります。

そのため、事業の優先順位等を定めたアクションプランを作成し、これに基づいて事業を実施するようにします。また、各課の代表で構成される「森の国総合戦略推進本部」において、定期的に進捗状況等について確認することとします。

毎年、施策に対するKPIの達成状況を確認するとともに、松野町まちづくり委員会等へ報告することとします。

名 称	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
森の国総合戦略本部会議	☆	☆	☆	☆	☆	☆
	・過年度実施事業の進捗状況の確認 ・KPIによる事業効果の把握 （※KPIに達していない場合には、要因・課題等の抽出） ・今年度予定事業の調整等					・KPI、目標値による目標達成の把握
松野町まちづくり委員会	○	○	○	○	○	○
	・KPIによる事業効果の確認 （※KPIに達していない場合の要因・課題等に基づく、事業見直しの検討）					・KPI、目標値による目標達成の確認

参 考 資 料

1 森の国総合戦略推進会議設置要綱

平成 27 年松野町訓令第 39 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を踏まえ、庁内各部局の連携のもとに、松野町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、産官学金労言の各団体及び住民の視点から意見交換を行うため、森の国総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進会議は、地方人口ビジョン及び総合戦略に関する施策の策定及び推進に向けた意見交換を行う。

(組織)

第 3 条 推進会議は、産官学金労言の各団体及び住民等による推進委員をもって構成する。

(座長)

第 4 条 推進会議には、座長を置く。

2 座長は、推進委員の互選とする。

3 座長は、推進会議を統括し、進行を司る。

(事務局)

第 5 条 推進会議の事務局は森の国創生課に置き、その庶務を処理する。

(推進会議の開催)

第 6 条 推進会議は、事務局が招集する。

2 推進委員の過半数が出席しなければ推進会議を開催することができない。

(任期)

第 7 条 推進会議の設置期間は、この要綱の施行の日から平成 28 年 3 月 31 日までとし、推進委員の任期も同様とする。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成 27 年 7 月 23 日から施行する。

2 森の国総合戦略推進本部設置要綱

平成 27 年松野町訓令第 38 号

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を踏まえ、庁内各部局の連携のもとに、松野町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、森の国総合戦略推進本部を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン、総合戦略の策定に関する事項
- (2) 各施策の推進に関する事項
- (3) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 本部は、本部長及び副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充てる。

3 副本部長は、教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を代表し、本部を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第 5 条 本部会議は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長が認めたときは、本部員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(部会の設置)

第 6 条 本部長は、必要に応じ本部に部会を置くことができる。

(庶務)

第 7 条 本部の庶務は、森の国創生課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この告示は、平成 27 年 7 月 23 日から施行する。

別表

本部長	町長
副本部長	教育長
本部員	総務課長
	森の国創生課長兼農業委員会事務局長
	森の国創生課主幹
	建設環境課長
	町民課長兼吉野生支所長
	保健福祉課長兼地域包括支援センター長
	教育課長
	会計管理者兼出納室長
	議会事務局長
	古城園施設長

3 森の国総合戦略推進会議委員名簿

森の国総合戦略推進会議委員名簿

分野	機関・役職	備考
産	松野町商工会長	
	えひめ南農協松野支所長	
	松野町農林公社代表取締役	
	南予森林組合専務	
	キョクヨーフーズ(株)社長	
	NPO法人森の国ネット理事長	
官	松野町郵便局代表	
	宇和島地区広域事務組合 事務局長	
学	東京大学大学院工学系研究科教授	
	松野中学校長	
	愛媛県立北宇和高等学校長	
金	伊予銀行松丸支店長	
	愛媛銀行近永支店長	
	日本政策金融公庫宇和島支店長	
労	宇和島公共職業安定所長	
言	愛媛新聞社宇和島支社長	
団体等	松野町区長会長	座長
	松野町老人クラブ連合会長	
	松野中学校PTA副会長	
	松野町社会福祉協議会長	
	松野町民生児童委員協議会長	
	松野町子ども子育て会議会長	
	松野町消防団長	
	NPO法人松野まちづくり青年会議会長	
	松丸保育園保護者会副会長	
	吉野生保育園保護者会副会長	

4 地方創生の推進に関する提言書

地方創生の推進に関する提言

本町を取り巻く現状は、少子高齢化・過疎化が急速に進み、それに伴い産業の衰退や景気の低迷等、地域経済力の低下が懸念される一方、国においては、人口減少に歯止めをかけるべく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、地方と国とが一体となり、中長期的視点に立った取り組みが求められています。

町においては、昨年7月に産・官・学・金・労・言の各団体代表者により組織された「森の国総合戦略推進会議」及び、町職員で構成された「森の国総合戦略本部会議」を設置し、「森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組まれておられます。

議会においても、「森の国地方創生特別委員会」を設置し、町内で活躍される各団体等との意見交換会を踏まえ、地方創生について、どのような提言ができるのか調査・研究を進め、議論を重ねて参りました。

地方創生は、町民と行政が一体となって取り組むことが重要であり、そのためには、これまで以上に行政からの情報発信が不可欠であります。

こうした活動を基に、議会として地方創生に関する意見を取りまとめましたので、ここに提言いたします。

平成28年1月12日

松野町議会議長 板尾喜雄

〔特別委員会の活動〕

平成27年5月15日	第1回 森の国地方創生特別委員会
平成27年7月14日	校長会との意見交換会
平成27年7月30日	第2回 森の国地方創生特別委員会
平成27年7月31日	子育て支援グループとの意見交換会
平成27年8月21日	地域包括ネットワーク会議との意見交換会
平成27年9月29日	商工会役員との意見交換会
平成27年10月15日	かごもり市場役員との意見交換会
平成27年10月19日	サロン世話人・参加者との意見交換会
平成27年10月19日	社会福協議会理事等との意見交換会
平成27年10月24日	今治市温泉利用型健康増進施設の視察
平成27年11月19日	第3回 森の国地方創生特別委員会
平成27年12月1日	森の国まつの子ども議会
平成27年12月8日	全員協議会（意見交換会の取りまとめ）
平成27年12月24日	第4回 森の国地方創生特別委員会
平成28年1月12日	地方創生の推進に関する提言書の提出

「森の国で育む」

※ 少子化対策について、社会環境や経済情勢に的確に対応した「子育てにやさしい町」の創造と教育環境の整備が求められています。

- ◇ 婚活から子育て世代まで一貫した施策の推進
(意見：結婚相談の強化、延長保育、一時預かり、土日の対応)
- ◇ 子育て世代に対する、有料施設等の負担軽減
(意見：おさかな館、ぽっぽ温泉)
- ◇ 山村留学等、都会からの児童を受け入れる特色ある施策の検討
- ◇ 保育園、小学校、中学校との連携による学校教育の推進
- ◇ 教育レベルの更なる向上を目指した体制づくり
- ◇ 子どもたちの熱い思い(子ども議会)にこたえられる施策の推進

「森の国で創る」

※ 本町の宝である地域資源を有効に活用するためには、それらが持つ特性や潜在力を磨き、更なる創意工夫が求められています。

- ◇ 関係機関との連携による第一次産業の振興
- ◇ 商工業者への支援体制の強化と魅力ある商店街づくりへの支援
- ◇ 観光資源の有効活用と活性化への拠点の整備
- ◇ 国・県の制度を活用した効果的で繋がりのある施策の検討
- ◇ 地域資源の再生と雇用の創出
- ◇ 供給体制の強化と特産品開発による集客力の向上

「森の国で生きる」

※ 高齢化対策は本町の重要課題であり、健康寿命の延伸と生きがいづくりの必要性は高く、福祉施策の充実が求められています。

- ◇ 高齢者の健康づくり拠点施設の創造
(意見：集いの場、プール等施設)
- ◇ 高齢社会に対応した、医療・福祉のネットワークの強化
- ◇ 生きがいづくり活動に対する支援体制の強化
- ◇ 在宅介護の支援策の検討
- ◇ 高齢者の認知症予防や「生きがいづくりの場」の確保
- ◇ 環境と景観に配慮した「美しい町づくり」の推進

5 森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の経過

森の国総合戦略推進会議検討経過

回数	開催月日	会議内容等
第1回	平成27年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・森の国総合戦略推進本部及び推進会議について ・まち・ひと・しごと創生戦略について ・森の国総合戦略等の策定に係る基本方針について ・地方人口ビジョンについて ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業について
第2回	平成27年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方人口ビジョン（案）について ・総合戦略の骨子（案）について
第3回	平成28年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方人口ビジョン（案）について ・森の国松野町まち・ひと・しごと総合戦略（案）について ・提案発表
第4回	平成28年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・森の国松野町まち・ひと・しごと総合戦略（案）について ・その他 ・提案発表

住民意見の募集

開催月日	内容
平成27年9月9日～9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・松野町人口ビジョン（案）及び森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）策定のためのアンケート調査を実施
平成28年3月9日～3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・松野町人口ビジョン（案）及び森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に関する住民意見の募集